

平成31年 第4回白石町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成31年4月5日(金) 午前9時00分～午前10時01分
 2. 開催場所 白石町役場3階大会議室
 3. 出席委員(35人)

1番 片渕久司 委員	2番 香月一夫 委員	3番 川崎勝巳 委員
4番 津田 保 委員	5番 井上保博 委員	6番 木室徳好 委員
7番 吉原春樹 委員	8番 赤坂隆義 委員	9番 中村勝郎 委員
10番 野田弘之 委員	11番 宮崎裕二 委員	12番 岩石 学 委員
13番 井崎陽子 委員	14番 池上勝文 委員	15番 香月幸雄 委員
16番 香月伸幸 委員	17番 吉岡保則 委員	18番 森口弘実 委員
19番 川崎敏樹 委員	20番 小柳眞佐美 委員	21番 森 邦之 委員
22番 石田義明 委員	24番 山口八州男 委員	25番 田口千津子 委員
26番 片渕秋正 委員	27番 松尾利助 委員	28番 光武直広 委員
29番 溝上博信 委員	30番 永石恒弘 委員	32番 南條喜代己 委員
33番 中村康則 委員	34番 溝口修一郎 委員	35番 木下善明 委員
36番 中村秋男 委員	37番 川崎 薫 委員	
 4. 欠席委員(1人)
 - 23番 小野愛子 委員
 5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 (1) 農業委員会事務局職員の人事異動の発令について
 - (2) 農地法第4条の規定による許可申請について
 - (3) 専決事項の報告及び承認について
 - (4) 平成31年白石町農用地利用集積計画(4号)の承認決定について
 - (5) 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について
 - (6) 農業委員会促進事務等活動計画(案)の承認について
- 報告事項
- (1) 合意解約の報告
 - (2) 形状変更届出について
- 業務連絡事項
- (1) 第5回農業委員会総会の日時及び場所
 - (2) その他
 - ・報酬等の支払いについて
 - ・新開地区農地集積計画について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長 久原雅紀 農地農政係長 香月康彦 農地農政係長 吉原浩
農地農政係 川崎由香 農地農政係 淵上悦子

7. その他出席職員
農業振興課

8. 会議の概要

事務局長 ただいまより、平成 31 年 4 月第 4 回白石町農業委員会総会を開会いたします。

会長 皆さん、おはようございます。新年度に先立って人事の異動が発令をされております。農業委員会も 3 名の方が出向され、それに代わって 3 名の方が来ていただきました。このことについては、この後、辞令交付をいたしますが、夕方からの歓送迎会も全員の方の出席をお願いします。

本日は第 4 回農業委員会総会ということで、ご出席いただきましてご苦勞様でございます。慎重に審議をしていただきますよう最後までよろしく願いいたします。

事務局長 どうもありがとうございました。

本日は、9 番中村勝郎委員、20 番小柳眞佐美委員から遅れる旨の連絡があっております。

また、23 番小野愛子委員から欠席の届けがあっております。

本日の出席委員は 36 名中 33 名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。

この後の議事進行につきましては、農業委員会会議規則により会長が務めます。ではお願いいたします。

議長 それでは、議事に入る前に本日の議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員は、6 番木室徳好委員、7 番吉原春樹委員を指名いたします。これより議事に入ります。

= 議案番号第 66 号 =

議長 初めに、1.「農業委員会事務局職員の人事異動の発令について」を議題といたします。議案番号第 66 号について事務局に説明を求めます。

事務局長 事務局職員人事異動について説明

(辞令交付)

(職員自己紹介)

事務局長 これで、議案番号第 66 号農業委員会事務局職員の人事異動の発令については終了いたします。

= 議案番号第 67 号 =

議長 続きます。2.「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。議案番号第67号、事務局に説明を求めます。

事務局長 農地法第4条の規定による許可申請についてご説明します。
議案番号第67号。

申請農地の表示。大字福田字三本楠〇〇番、畑 417 m²、同じく〇〇番、田 292 m²、計 709 m²です。

申請者は、白石町大字福田〇〇番地、北川の〇〇さんです。

転用目的は、貸駐車場です。

転用の事由は、申請地周辺は住宅や事業所等もあり、駐車場の需要が見込まれるため貸駐車場を整備したいというものです。

事業または施設の概要は、駐車場（23台）709.00 m²です。

位置及び影響等は、東側が宅地、西側が道路、南側が道路、北側は水路です。面積の検討は適当と判断します。

その他参考事項としまして、農振除外が平成26年12月4日に見直しの決定公告がなされています。

農地区分は第3種農地。農地区分の該当事項は、街区（道路、鉄道若しくは軌道の線路その他の恒久的な施設又は河川、水路等によって区画された地域）の面積に占める宅地の割合が40%を超えているものです。許可基準の該当事項としまして、許可し得るものです。土地改良施設等への影響もなく、その他許可要件も全て満たしていることから、申請は妥当と判断し受理しております。

議案の位置図は1ページから2ページをご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いしません。

〇番 〇番の〇〇です。

地元農業委員として3月26日に事務局と現地確認を行いました。今回の申請は、貸駐車場の整備を目的とするものです。申請地は国道沿いで宅地などに囲まれている場所であり、区長、生産組合長、隣接宅地の所有者などからも同意を得られていることから、転用はやむを得ないと判断いたします。

ご審議のほど、よろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。これについて、質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 67 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 67 号は原案のとおり申請を許可相当と認め、知事に進達することに決定いたします。

= 議案番号第 68 号 =

議長 続きまして、議案番号第 68 号、事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 68 号。

申請農地の表示。大字福富下分字興福二区〇〇番、田 421 m²、同じく〇〇番、畑 114 m²、計 535 m²です。

申請者は、白石町大字福富下分〇〇番地、東区の〇〇さんです。

転用目的は、農業用倉庫、農業用パイプ倉庫、宅地進入路、家庭菜園です。

転用の事由は、〇〇番については、平成 10 年頃から農業用倉庫の敷地の一部として、〇〇番の一部については、平成 30 年頃から宅地進入路として利用していた。今回、農業用倉庫が不足しているため、農作業をするうえで必要な農業用パイプ倉庫を整備して利用したいというものです。始末書の提出があつています。

事業または施設の概要は、農業用倉庫 89.00 m²、農業用パイプ倉庫 78.00 m²、宅地進入路 110.00 m²、家庭菜園 75.00 m²、その他 223.00 m²。宅地同時利用です。

位置及び影響等は、東側が畑、西側が宅地、南側が道路、北側は宅地です。面積の検討は適当と判断します。

その他参考事項としまして、農振除外が平成 30 年 10 月 11 日に一般で決定公告がなされています。

農地区分は第 1 種農地。農地区分の該当事項は、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地です。許可基準の該当事項としまして、既存の施設の拡張（拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の敷地の面積の 2 分の 1 を超えないものに限る。）土地改良施設等への影響もなく、その他許可要件も全て満たしていることから、申請は妥当と判断し受理しております。

議案の位置図は 3 ページから 4 ページをご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いいたします。

〇番 〇番の〇〇です。

地元農業委員として 3 月 26 日に事務局と現地確認を行いました。申請者は、有

明海沿岸道路とそれに伴う県道拡張工事により、今まで利用していた道路に出ることができなくなり、新規に宅地進入路を造成し利用しています。また、事務局から説明がありましたとおり、農業用機械倉庫が不足しているため、申請地を農業用パイプ倉庫として利用したいと希望されているものです。面積も最小限度の規模であり、周辺農地への影響もないことから、転用はやむを得ないと判断いたします。

なお、無断で転用されていることについては十分指導しております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。これについて、質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 68 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 68 号は原案のとおり申請を許可相当と認め、知事に進達することに決定いたします。

＝議案番号第 69 号＝

議長 続きまして 3.「専決事項の報告及び承認について」を議題とします。議案番号第 69 号、事務局に説明を求めます。

事務局長 専決事項の報告及び承認について。白石町農業委員会業務執行規則第 2 条の規定によりあっせん委員を指名したので報告し承認を求める。

議案番号第 69 号。

申出農地の表示、大字新拓〇〇番、田の 869 m²です。農振農用地区域内です。

あっせん申出者、白石町大字新明〇〇番地、新明 2A の〇〇さんです。申請理由は後継者なしによる農地の処分です。あっせん委員が、〇番〇〇委員、〇番〇〇委員です。

専決事項で行う、あっせん委員の指名については、白石町農業委員会業務執行規則第 2 条 6 号により規定されており、規定に基づき指名の報告をいたしまして、承認を求めるものでございます。議案の位置図は 5 ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。ご審議方よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。これについて何かございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、採決に入ります。議案番号第 69 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 69 号は当委員会で承認することに決定いたします。

= 議案番号第 70 号 =

議長 続きまして議案番号第 70 号、事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 70 号。

申出農地の表示、大字新拓〇〇番、田の 1,214 m²です。農振農用地区域内です。あっせん申出者、白石町大字築切〇〇番地、西分一号の〇〇さんです。申請理由は遠方のための農地の処分です。あっせん委員が、〇番〇〇委員、〇番〇〇委員です。

専決事項で行う、あっせん委員の指名については、白石町農業委員会業務執行規則第 2 条 6 号により規定されており、規定に基づき指名の報告をいたしまして、承認を求めるものでございます。議案の位置図は 6 ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりました。これについて何かございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、採決に入ります。議案番号第 70 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 70 号は当委員会で承認することに決定いたします。

= 議案番号第 71 号 =

議長 続きまして、議案番号第 71 号、4.「平成 31 年白石町農用地利用集積計画(4号)の承認決定について」、議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 議案番号第 71 号、平成 31 年白石町農用地利用集積計画(4号)の承認決定について説明をさせていただきます。

はじめに所有権移転関係です。

整理番号の 1 番、買い手は新観音の〇〇さん。売り手は南区の〇〇さん。土地の表示は、大字福富字南観音〇〇番、田 1 筆で 4,659 m²。利用目的は蓮根。所有権の移転時期は平成 31 年 4 月 6 日、支払期限は 2019 年 5 月 31 日。10a 当たりの対価は、〇〇円、総額で〇〇円です。買い手の取得後の経営面積は 29,979 m²になります。

整理番号の 2 番、買い手は新拓の〇〇さん。売り手は西分 1 号の〇〇さん。土地の表示は、大字新拓〇〇番、田 1 筆で 1,214 m²。利用目的は米。所有権の移転時期は平成 31 年 4 月 6 日、支払期限は平成 31 年 4 月 30 日。10a 当たりの対価は、〇〇円、総額で〇〇円です。買い手の取得後の経営面積は 91,571 m²になります。認定農業者です。

整理番号の 3 番、買い手は新拓の〇〇さん。売り手は新拓の〇〇さん。土地の表示は、大字新拓 1106 番、田 1 筆で 4,554 m²。利用目的は米・麦。所有権の移転時期は平成 31 年 4 月 6 日、支払期限は 2019 年 7 月 31 日。10a 当たりの対価は、〇〇円、総額で〇〇円です。買い手の取得後の経営面積は 91,571 m²になります。認定農業者です。

整理番号の 4 番、買い手は新拓の〇〇さん。売り手は新明 2A の〇〇さん。土地の表示は、大字新拓〇〇番、田 1 筆で 869 m²。利用目的は米。所有権の移転時期は平成 31 年 4 月 6 日、支払期限は 2019 年 7 月 31 日。10a 当たりの対価は、〇〇円、総額で〇〇円です。買い手の取得後の経営面積は 91,571 m²になります。認定農業者です。

整理番号の 5 番、買い手は新拓の〇〇さん。売り手は新明 2A の〇〇さん。土地の表示は、大字新拓〇〇番、〇〇番、田 2 筆で 7,718 m²。利用目的は米。所有権の移転時期は平成 31 年 4 月 6 日、支払期限は 2019 年 7 月 31 日。10a 当たりの対価は、〇〇円、総額で〇〇円です。買い手の取得後の経営面積は 91,571 m²になります。認定農業者です。

整理番号の 6 番、買い手は南区の〇〇さん。売り手は南区の〇〇さん。土地の表示は、大字福富字三番搦〇〇番、〇〇番、〇〇番 5、田 3 筆で 5,863 m²。利用目的は米・玉葱。所有権の移転時期は平成 31 年 4 月 6 日、支払期限は 2019 年 7 月 31 日。10a 当たりの対価は、〇〇円、総額で〇〇円です。買い手の取得後の経営面積は 75,988 m²になります。認定農業者です。

次に、利用権設定関係でございます。

2 ページから 5 ページにかけて 57 件、6 ページから 15 ページの農地中間管理機構への利用権設定関係が 78 件、あわせて 135 件の計画が提出されております。

利用権の種類は賃借権が 134 件、使用賃借権が 1 件となっております。そのうち新規が 105 件、その中で自作地から新規に利用権の設定をされるものが 87 件、再設定は 30 件となっております。また農地利用集積円滑化団体である JA を通して設定をされているものが 32 件です。今回の利用権の総面積は合わせますと 1,256,107.57 m²となります。今回、利用権設定を受ける借り手につきましては、農業生産法人によるものが 1 件、個人によるものが 56 件、農地中間管理機構によるものが 78 件となっております。なお、今回の計画の中で未相続農地は 26 件となっております。

以上、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たすものとして、135 件とも承認が相当と判断いたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりました。まず、所有権移転について審議します。これについて何か質疑、ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 71 号の所有権移転について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 71 号の所有権移転については、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。

議長 つづきまして、利用権設定について審議します。これについては議事参与の制限がございます。○番〇〇委員、○番〇〇委員については、それぞれの整理番号で発言を控えていただきます。

これについて何か質疑、ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 71 号の利用権設定について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 71 号の利用権設定については、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。

= 議案番号第 72 号～議案番号第 77 号 =

議長 続きまして 5.「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について」を議題とします。

農地の売渡し希望、議案番号第 72 号から議案番号第 77 号まで一括して事務局に説明を求めます。

事務局長 それでは、農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について、農地の売渡し希望です。

議案番号第 72 号。申出農地は、大字新拓〇〇番、田 3,546 m²。農振農用地区域内です。あっせん申出者は、白石町大字築切〇〇番地、〇〇さんです。申請理由は離農による農地の処分です。議案の位置図は 7 ページをご覧ください。

議案番号第 73 号。申出農地は、大字新拓〇〇番、田 5,945 m²。農振農用地区域内です。あっせん申出者は、白石町大字新拓〇〇番地、〇〇さんです。申請理由は規模縮小による農地の処分です。議案の位置図は 8 ページをご覧ください。

議案番号第 74 号。申出農地は、大字八平字八平〇〇番、畑 3,257 m²、同じく〇〇番、畑 3,915 m²、計 7,172 m²です。2 筆とも農振農用地区域内です。あっせん申出者は、白石町大字福富〇〇番地、〇〇さんです。申請理由は遠方で耕作不利地による農地の処分です。議案の位置図は 9 ページ、10 ページをご覧ください。

議案番号第 75 号。申出農地は、大字八平字新開〇〇番、田 5,027 m²。農振農用地区域内です。あっせん申出者は、白石町大字福富〇〇番地、〇〇さんです。申請理由は規模縮小による農地の処分です。議案の位置図は 11 ページをご覧ください。

議案番号第 76 号。申出農地は、大字牛屋字東谷〇〇番、田 3,531 m²、同じく〇〇番、畑 212 m²、計 3,743 m²です。2 筆とも農振農用地区域内です。あっせん申出者は、白石町大字牛屋〇〇番地、〇〇さんです。申請理由は離農による農地の処分です。議案の位置図は 12 ページをご覧ください。

議案番号第 77 号。申出農地は、大字牛屋字平五左エ門搦〇〇番、畑 153 m²、同じく字大黒搦〇〇番、田 5,197 m²、同じく〇〇番、畑 51 m²、計 5,401 m²。3 筆とも農振農用地区域内です。あっせん申出者は、福岡県久留米市野中町〇〇番地、〇〇さんです。申請理由は離農による農地の処分です。議案の位置図は 13 ページ、14 ページをご覧ください。

以上、議案第 72 号から議案第 77 号まで 6 件です。白石町農地移動適正化あっせん事業実施要領 5 の(8)に農業委員の中からあっせん委員を 2 名指名すると定めてありますのでご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 議案番号第 72 号から議案番号第 77 号まで、事務局の説明が終わりました。あっせん委員 2 名の選任についてよろしくお願いたします。

議案番号第 72 号。

〇番 〇番と〇番委員でお願いします。

議長 議案番号第 73 号。

○番 ○番と○番委員でお願いします。

議長 議案番号第 74 号。

○番 ○番と○番委員でお願いします。

議長 議案番号第 75 号。

○番 ○番と○番委員でお願いします。

議長 議案番号第 76 号。

○番 ○番と○番委員でお願いします。

議長 議案番号第 77 号。

○番 ○番と○番委員でお願いします。

議長 それでは、確認をいたします。議案番号第 72 号は○番○○委員と○番○○委員、73 号は○番○○委員と○番○○委員、74 号は○番○○委員と○番○○委員、75 号は○番○○委員と○番○○委員、76 号は○番○○委員と○番○○委員、77 号は○番○○委員と○番○○委員。それでは担当の職員をさせていただきます。

事務局長 議案番号 72 号と 73 号が○○、74 号が○○、75 号が○○、76 号が○○、77 号が○○になっております。以後の連絡調整につきましては担当者へお願いしたいと思っております。

議長 それでは、あっせん委員になられた方、よろしく願います。

＝ 議案番号第 78 号 ＝

議長 続きまして、6.「農業委員会促進事務等活動計画（案）の承認について」、議案番号第 78 号事務局に説明を求めます。

事務局 議案番号第 78 号、農業委員会促進事務等活動計画（案）の承認について説明します。

平成 21 年農地法の改正により、農業委員会の活動並びに活動計画に対する実績を取りまとめて、4 月の農業委員会総会にて承認を受けたあとホームページで 1 ケ

月縦覧し、農業委員会の意見を求めなければならないと規定されています。それで6月末に国のほうへ提出するようになっていきます。この1ヶ月の縦覧期間の間に意見を賜れば、その意見に対して農業委員会の意見をまとめ、改めて正式に公表することになります。そこで1ヶ月ございますので6月の総会にて意見があったかなかったか、そこを含めて改めて正式に農業委員会の計画として決定をしていただく予定になっております。

まず、前半の8ページまでが平成30年度分の目標及び達成に向けた活動の点検・評価となっております。

9ページ目からは、今年度の活動計画となっております。内容につきましては、基本的に毎年度変わっておりません。事前にお配りをしておりますので後もって目を通していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長 　　ただいま、説明が終わりました。これについて何か質疑、ご意見ありませんか。

（質問、意見なし）

議長 　　ないようですので採決に入ります。議案番号第78号賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 　　ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第78号については、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。

議長 　　これもちまして全議案終了いたしましたので、続いて報告事項に移ります。

事務局 　（事務局より報告事項を行う）

- ① 合意解約の報告
- ② 形状変更届出について

議長 　　報告も終わりましたので、続きまして、業務連絡に入ります。事務局より業務連絡をお願いします。

事務局 　（事務局より業務連絡事項について説明）

- ① 第5回農業委員会総会の日時及び場所
- ② その他
 - ・報酬等の支払いについて
 - ・新開地区農地集積計画について

議長　それでは、全件終了しましたので、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

閉会時刻　午前 10 時 01 分

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第 27 条の規定に基づく議事の顛末を記録し、白石町農業委員会会議規則第 18 条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

白石町農業委員会

会 長

会議録署名委員

会議録署名委員